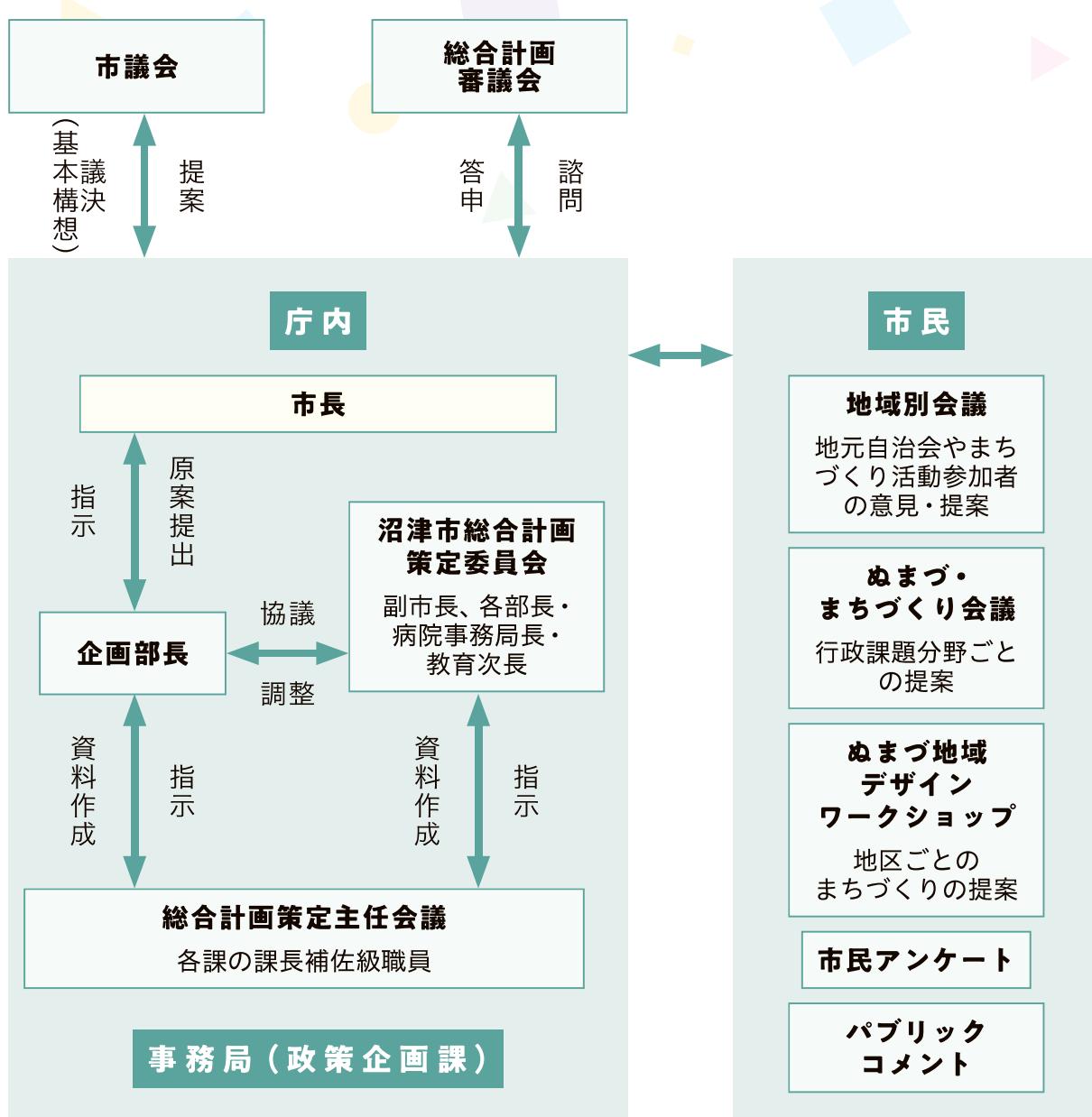


資料編

- 1 策定体制**
- 2 策定経過**
- 3 総合計画審議会**
- 4 庁内での検討**
- 5 各種意識調査**
- 6 ぬまづ・まちづくり会議**
- 7 ぬまづ地域デザインワークショップ**
- 8 地域別会議**
- 9 市議会**
- 10 本文中※の付いた用語の解説**

1 策定体制



2

策定経過

2017	ぬまづ・まちづくり会議2017 本市全体のまちづくりの姿を市民と検討
2018	ぬまづ地域デザインワークショップ 地域の将来の在り方について検討

基本構想	審議会		市議会	庁内		地域別会議
	全体会議	部会		策定委員会	策定主任会議	
2019	5月				第1回 5/15	
	6月		総務委員会 6/20	第1回 6/3		
	7月	第1回 7/23				
	8月			第2回 8/8		第1回 全体会 8/24
	9月	第2回 9/3	第1回 合同部会 9/26	全員協議会 9/4		
	10月		第1回 専門部会 10/15: ②部会 ③部会 10/17: ①部会	意見交換 10/17、 10/21		
	11月	第3回 11/25	第2回 専門部会 11/5: ③部会 11/7: ①部会 ②部会		10月20日～ 11月18日 パブリックコメント	第2回 地域別部会 11/10: 北部・中央 11/24: 西部・南部
	12月		・第2回 合同部会 12/3 ・答申 12/10	全員協議会 12/10		
	1月				第2回 1/16	
	3月		・特別委員会 3/16 ・基本構想 議決 3/19			

※①部会：元気・健康、②部会：産業・観光、③部会：快適・安心

	審議会		市議会	庁内		地域別 会議
	全体会議	部会		策定 委員会	策定 主任会議	
2020 基本 計画	4月				第3回 4/30	
	5月					
	6月			第3回 6/3		
	7月	第3回 合同部会 7/28				
	8月	第3回 専門部会 8/28: ①部会 ②部会 8/31: ③部会				
	9月	第4回 専門部会 9/2: ①部会 9/7: ③部会 9/9: ②部会	全員協議会 9/9			第3回 地域別部会 9/26: 中央・南部 9/27: 北部・西部
	10月	第4回 10/12		第4回 10/27		
	11月	・第4回 合同部会 11/9 ・答申 11/19				
	12月		総務委員会 12/11		12月8日～ 1月20日 パブリックコメント	
	1月			第5回 1/26		
	3月		総務委員会 3/5			

※①部会：元気・健康、②部会：産業・観光、③部会：快適・安心

3 総合計画審議会

1.委員名簿

- 総合計画審議会会长：小泉 祐一郎
- 会長職務代理者：榎原 昭雄

①元気・健康部会(市民参画・福祉・教育・スポーツ・芸術文化・健康)

氏名	団体名・職名等	備考
◎ 犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授	合同部会委員
○ 清水 賢嗣	沼津市行政改革推進委員会 委員長	合同部会委員
榎原 昭雄	沼津市自治会連合会 会長	合同部会委員
水上 美鈴 (R1) 鈴木 誠 (R2)	沼津市校長会 副会長	
工藤 達朗	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 会長	
荻生 昌平	沼津文化協会 会長代行	
西方 俊	一般社団法人沼津医師会 会長	
湯浅 優子	沼津市手をつなぐ育成会 顧問	
鈴木 康之	NPO 法人沼津市体育協会 副理事長	
高野 亜紀子	公募	
藤井 さやか	公募	

◎：部会長 ○：部会長職務代理者
(敬称略)

②産業・観光部会(産業振興・観光振興・移住)

氏名	団体名・職名等	備考
◎ 中山 勝	一般財団法人企業経営研究所 理事長	合同部会委員
○ 大久保 あかね	静岡県立大学経営情報学部観光マネジメントメジャー 教授	合同部会委員
石井 英司	株式会社静岡銀行沼津支店 支店長	
高田 義孝 (R1)	沼津市水産振興会 副会長	
塩崎 敏巳 (R2)	沼津市水産振興会 会長	
高野 貴好	NPO 法人沼津観光協会 会長	
杉山 金芳	沼津商工会議所 専務理事	
大嶽 真理子	南駿農業協同組合 理事	
長岡 善章	静岡県中小企業家同友会沼津支部 顧問	
御宿 雅史	沼津地区労働者福祉協議会 会長	
津賀 由布子	公募	
監物 知利子	公募	

◎：部会長 ○：部会長職務代理者
(敬称略)

③快適・安心部会(基盤整備・安全安心・環境)

氏名	団体名・職名等	備考
◎水谷 洋一	静岡大学地域創造教育センター 教授	合同部会委員
○梅田 豊	沼津市都市計画審議会 会長	
小泉 祐一郎	静岡産業大学情報学部 教授	合同部会会长
曾根原 容子	沼津商工会議所女性会 会長	
渡邊 好孝	沼津市商工会 会長	
木口 典久 (R1) 清水 修 (R2)	沼津バス協会 会長	
長谷部 智久	国土交通省沼津河川国道事務所 所長	
望月 宏明 (R1) 山本 東 (R2)	静岡県東部地域局 局長	
長田 政雄	公募	
平川 可奈	公募	
杉浦 希未子	公募	

◎:部会長 ○:部会長職務代理者
(敬称略)

2. 開催状況

令和元年度 基本構想(案)の審議

開催日	会議内容	備考
令和元年 7月 23日	全体会議(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び職務代理者の選任 ・基本構想の諮問 ・本市の現状課題等について ・今後のスケジュール
令和元年 9月 3日	全体会議(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次沼津市総合計画の総括について ・第5次沼津市総合計画基本構想骨子案について ・部会長、部会長職務代理者、部会所属委員の選任 ・合同部会の設置について ・部会への付託について
令和元年 9月 26日	合同部会(第1回)	総論部分(基本構想(案)第1章～第4章)を審議
令和元年 10月 15日	第2部会(第1回)	第5章 まちづくりの柱3「力強い産業を牽引するまち」を審議
	第3部会(第1回)	第5章 まちづくりの柱2「ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」を審議
令和元年 10月 17日	第1部会(第1回)	第5章 まちづくりの柱1「自分らしいライフスタイルを実現できるまち」、柱5「安心して子どもを産み育てられるまち」を審議
令和元年 11月 5日	第3部会(第2回)	第5章 まちづくりの柱7「安全・安心のまち」、柱8「環境と共生する持続可能なまち」を審議
令和元年 11月 7日	第1部会(第2回)	第5章 まちづくりの柱5「安心して子どもを産み育てられるまち」、柱6「笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」を審議
	第2部会(第2回)	第5章 まちづくりの柱3「力強い産業を牽引するまち」、柱4「地域の宝を活かすまち」を審議
令和元年 11月 25日	全体会議(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会審議内容について ・パブリックコメントの実施結果について

開催日	会議内容	備考
令和元年12月3日	合同部会(第2回)	基本構想答申(案)について
令和元年12月10日		基本構想答申の提出

令和2年度 基本計画(案)の審議

開催日	会議内容	備考
令和2年7月28日	合同部会(第3回)	・基本計画の諮問 ・基本計画(案)の構成等に関する審議
令和2年8月28日	第1部会(第3回) 第2部会(第3回)	第3章 まちづくりの柱1「自分らしいライフスタイルを実現できるまち」、柱5「安心して子どもを産み育てられるまち」を審議 第3章 まちづくりの柱3「力強い産業を牽引するまち」を審議
令和2年8月31日	第3部会(第3回)	第3章 まちづくりの柱2「ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」、柱7「安全・安心のまち」を審議
令和2年9月2日	第1部会(第4回)	第3章 まちづくりの柱5「安心して子どもを産み育てられるまち」、柱6「笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」を審議
令和2年9月7日	第3部会(第4回)	第3章 まちづくりの柱7「安全・安心のまち」、柱8「環境と共生する持続可能なまち」を審議
令和2年9月9日	第2部会(第3回)	第3章 まちづくりの柱4「地域の宝を活かすまち」を審議
令和2年10月12日	全体会議(第4回)	各部会審議内容について
令和2年11月9日	合同部会(第4回)	基本計画答申(案)について
令和2年11月19日		基本計画答申の提出

3. 諒問・答申

① 基本構想諮問

沼企政諮問第2号
令和元年7月23日

沼津市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎 様

沼津市長 賴重秀一

第5次沼津市総合計画基本構想について（諮問）

沼津市総合計画審議会条例第2条の規定により、第5次沼津市総合計画基本構想について、貴審議会の意見を求めます。

② 基本構想答申

沼総審答申第1号
令和元年12月10日

沼津市長 賴重秀一様

沼津市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎

第5次沼津市総合計画基本構想について（答申）

令和元年7月23日付け沼企政諮問第2号をもって諮問のあった第5次沼津市総合計画基本構想について、慎重に審議した結果、別紙のとおり意見をまとめたので答申します。

答 申

人口減少や少子高齢化が急速に進行するなか、沼津市においてもその対応と適応については重要な課題として挙げられる。

諮問を受けた「第5次沼津市総合計画基本構想（案）」については、まちづくりの主役である「人」を中心に据え、そのつながりや互いの尊重、そして郷土愛から能動的な活動を促し、行政と市民が一体となってまちづくりの動きを加速化させていこうという積極的な姿勢が明確に掲げられ、大いに評価でき、その内容は概ね妥当と認められるものである。

これに当審議会の意見やパブリックコメント等を考慮して別紙「第5次沼津市総合計画基本構想（修正案）」として取りまとめたので答申する。

なお、今後の基本計画の策定に当たっては、この修正案及び審議の過程で出された意見並びに下記の事項等について十分配慮されたい。

記

- ・心の豊かさや多様性の重視、他者の尊重など、時代の変化に伴い人の在り方や関わり方に関する価値観も大きく変容している。子どもから高齢者まで、自分らしく生き、そして活躍できるための施策について、各分野において積極的に検討されたい。
- ・まちの賑わいや活力は、住民の活動によりもたらされるものであり、その根底には郷土愛というべき「地域への誇り」が存在する。協働のまちづくりの推進においては、市民の誇りを活かし、市民、行政一丸となって取り組むことを検討されたい。
- ・少子高齢化対策として、子育てや介護の孤立化を防ぐなど、地域社会のみならず、職場も含めた社会全体で支えていく取組について検討されたい。また、今後進める都市基盤整備においても、人に優しいまちづくりの視点を大切にするとともに、公共交通の一層の充実などを検討されたい。
- ・持続可能なまちづくりにおいて重要となる産業の振興については、雇用の場の確保を図るためにも、企業誘致だけでなく、既存の商業、工業、農林水産業の振興はもちろん、異業種間の連携などによる産業の創出を検討されたい。
- ・まちづくりの様々な分野が網羅されているところだが、沼津らしさや力を入れていく取組が、次代のまちづくりの担い手となる子どもたちや若者にも分かりやすく伝わるよう検討されたい。

③基本計画諮問

沼企政諮問第2号
令和2年7月28日

沼津市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎 様

沼津市長 賴重秀一

第5次沼津市総合計画基本計画について（諮問）

沼津市総合計画審議会条例第2条の規定により、第5次沼津市総合計画基本計画について、貴審議会の意見を求める。

④基本計画答申

沼企答申問第1号
令和2年11月19日

沼津市長 賴重秀一 様

沼津市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎

第5次沼津市総合計画基本計画について（答申）

令和2年7月28日付け沼企政諮問第2号をもって諮問のあった第5次沼津市総合計画基本計画について、慎重に審議した結果、別紙のとおり意見をまとめたので答申します。

答 申

諮詢を受けた「第5次沼津市総合計画基本計画（案）」については、基本構想で掲げた将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を実現するための施策展開の方向性を示したものであり、その内容は概ね妥当と認められるものである。

これに当審議会の意見を考慮して別紙「第5次沼津市総合計画基本計画（修正案）」として取りまとめたので答申する。

これから10年間は、様々に変化する社会情勢や課題に対して戦略的な対応が求められるとともに、本市のまちづくりにおいては、県東部地域を牽引する都市としての拠点性を高める都市基盤の整備の形も見え始め、まちの変容を新たな飛躍へとつなげていく重要な時期を迎えるといえる。

については、市民とともにつくりあげた第5次沼津市総合計画の将来都市像の実現に向けて、基本構想で定めたまちづくりの基本理念のもと、市民と行政が一体となって、着実にまちづくりの歩みを進めていくことを切に要望するとともに、推進に当たってはこの修正案及び審議の過程で出された意見並びに下記の事項等について十分配慮されたい。

記

○全体について

- ・SDGsを意識した市政運営に当たっては、基本計画の施策内容とSDGsの目標との関連付けを分かりやすく明記して取り組まれたい。
- ・将来都市像の実現に向けては、市民に分かりやすく重点項目等を示すとともに、多面的に関連する指標を定めるなかで、その進捗を確認し、着実なまちづくりを推進する上での参考とされたい。
- ・「地域別まちづくりの方向」については、各分野別まちづくりの方向で示す施策と、地域の特色や課題を踏まえた取組との関係が分かるよう、記載を工夫されたい。
- ・市民と行政が共有する計画として、誰が見ても分かり易くかつ市民と行政との協働によるまちづくりに資するよう、計画書の表現や見せ方等を工夫されたい。

○分野別まちづくりの方向性について

まちづくりの柱1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

- ・幅広い分野にわたっての男女共同参画の推進が必要であり、特に家事、子育て、介護などへの男性のより一層の参画の促進という視点から、働き方の改革やワーク・ライフ・バランス実現への取組を進められたい。
- ・人口減少社会のなかにおける、地域コミュニティ活動の在り方を検討するとともに、多様な活動主体同士の連携を行政が促進し、地域課題の解決に取り組まれたい。

まちづくりの柱2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、都市機能の集積・充実を図り、都市の魅力を高めるとともに、市民にそのイメージが伝わるよう情報発信について工夫されたい。
- ・居心地の良い空間の創出や質の高いデザインによるまちづくりについては、県東部地域の拠点である沼津駅周辺での取組を力強く推進されたい。

まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち

- ・地域内経済の循環という視点を意識して商業振興を図るとともに、商店街については今後のビジョンも検討しながら、日常生活空間としての利用や多様なライフスタイルへの対応などにより、にぎわい創出や集客性の向上を図られたい。
- ・既存産業における異業種間での交流や連携を支援し、イノベーションによる新たな商品・サービス等の創出を図られたい。
- ・子どもが市内企業のものづくりに触れる機会の創出やインターンシップの活用など、若者の将来のUターンにつながる取組を推進されたい。

まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち

- ・沼津出身者やインフルエンサーなどを活用した効果的な情報発信とともに、市民自らが行うインナープロモーションの促進に努められたい。
- ・地域資源を活用した沼津ならではのツーリズムやマイクロツーリズムなど、新たな観光コンテンツの創出による誘客を図られたい。

まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち

- ・妊娠期から子育て期にわたる支援の充実を図るとともに、父親の子育てへの積極的な参画を促進するような取組を推進されたい。
- ・子育て世代の仕事と子育ての両立に向け、安心して就労ができるよう、多様な担い手によるサービスや地域全体での見守りや子育てを推進されたい。
- ・地域との連携や学校の独自性を活かした特色ある教育の更なる充実を図るとともに、特別支援学級等の連続性のある学び場の設置など、子どもたちが共生を当たり前と感じる学びの充実に取り組まれたい。

まちづくりの柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

- ・スポーツ・芸術文化の振興を支える環境の整備・充実に努め、市民の活発な活動や交流を促進し、豊かな地域社会の形成を推進されたい。
- ・全ての人が元気に活躍し続けられるよう、身体のみならず心の健康維持も推進するとともに、高齢者の社会参画の促進を図る施策に取り組まれたい。
- ・誰もが地域の中で暮らし続けられる地域共生社会を推進するため、社会的な孤立の防止や自立支援など、適切な支援施策を効果的・積極的に展開されたい。

まちづくりの柱 7 安全・安心のまち

- ・強靭な地域づくりを踏まえた防災・減災対策を推進するとともに、被災後の復旧対策についても推進されたい。
- ・新型コロナウイルス感染症など新たな危機事象については、市民への適切な情報提供と状況に応じた対応を行うとともに、対応を検証することで今後の施策の参考とされたい。
- ・歩行者や自転車利用者の安全に配慮した交通環境の整備、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備等を促進し、安全な交通社会の推進に努められたい。

まちづくりの柱 8 環境と共生する持続可能なまち

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減に向け、市民生活や景観、生態系などに配慮しつつ、再生可能エネルギーの導入や有効活用を推進されたい。
- ・持続可能なまちの発展と環境保全との両立について、市民一人ひとりの理解が深まるよう、環境保全活動を通した環境教育・学習の推進に努められたい。

4 庁内での検討

1. 開催状況

開催日	会議内容	審議内容等
令和元年5月15日	策定主任会議 (第1回)	第5次沼津市総合計画策定に係る説明等
令和元年6月3日	策定委員会 (第1回)	本市の現状と課題の把握、 基本構想の構成等の検討等
令和元年8月8日	策定委員会 (第2回)	基本構想(案)について
令和2年1月16日	策定主任会議 (第2回)	基本構想に係る説明、基本計画策定について
令和2年4月30日	策定主任会議 (第3回)	基本計画・推進計画策定に関する説明等
令和2年6月3日	策定委員会 (第3回)	基本計画・推進計画策定スケジュール等
令和2年10月27日	策定委員会 (第4回)	基本計画(案)の審議状況について等
令和3年1月26日	策定委員会 (第5回)	基本計画(案)について等

5 各種意識調査

まちづくり市民アンケート

- 調査期間(2018.9.25～10.12)
- 沼津市在住の満18歳以上の市民3,500人を対象。回答率40.7%(1,423人)
- 本市の政策全体についての満足度、本市への定住意向、取り組むべき事項等を調査

6 ぬまづ・まちづくり会議

- 無作為抽出した市民1,300人を対象に参加公募を行い、応募のあった市民から32名を選出。
- 2017.7.9から8.27まで、4回開催、延べ142人が参加。
- 沼津の将来について、①中心市街地の活性化、②南北方向の都市軸を活かすこと、③観光資源を活かすことについて、会議を開催し、テーマごとに本市の今後の在り方を検討し、市に提案していただきました。

7 ぬまづ地域デザインワークショップ

- 無作為抽出による市民計175人の参加を得て、第4次沼津市総合計画の6つの地域区分（西部・東部・中央西・中央・中央南・南部）ごとにワークショップを2018.9.16～12.9にかけて15回開催、延べ433人が参加。
- 各々の地域特性を活かしたまちづくりの方策や将来像等について地域住民自ら検討し、市に提案していただきました。

8 地域別会議

地域のまちづくりに携わっている関係者等に集まつていただき、特性を活かした地域ごとのまちづくりの方向性を検討しました。この地域別会議では、2018年に実施した「ぬまづ地域デザインワークショップ」での検討結果について、実際に地域のまちづくりに携わっている方々の視点による検討を加え、地域意見の集約を図りました。

	開催日	内容	参加人数
第1回	令和元年8月24日（土） (全体・地域別)	・沼津市の現状と課題の確認 ・沼津地域デザインワークショップの開催結果の振り返り	51人
第2回	令和元年11月10日（日） (北部・中央)	地域づくりのキヤッチフレーズと	16人
	令和元年11月24日（日） (西部・南部)	地域のまちづくりの方向性の検討	28人
第3回	令和2年9月26日（土） (中央・南部)	地域づくりの方向性と	20人
	令和2年9月27日（日） (北部・西部)	目指す地域の将来像について検討し、意見を集約	21人

9 市議会

1. 説明状況

開催日	会議内容	審議内容等
令和元年6月20日	総務委員会 第5次沼津市総合計画の策定について	
令和元年9月4日	全員協議会 第5次沼津市総合計画の策定状況について	
令和元年10月17日	意見交換 第5次沼津市総合計画基本構想（案）について	
令和元年10月21日		
令和元年12月10日	全員協議会 第5次沼津市総合計画基本構想案に係る総合計画審議会からの答申について	
令和2年3月16日	特別委員会 第5次沼津市総合計画基本構想（案）の審議	
令和2年3月19日	本会議 基本構想議決	
令和2年9月9日	全員協議会 第5次沼津市総合計画基本計画について	
令和2年12月11日	総務委員会 第5次沼津市総合計画基本計画（案）について	
令和3年3月5日	総務委員会 第5次沼津市総合計画基本計画、推進計画について	

10

本文中※の付いた用語の解説

あ行

新たな情報技術	A I、R P A、クラウドなどの先端技術のこと。インターネットやその他の高度情報通信ネットワークを通じて、多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応などの課題解決につなげる。
インクルーシブ教育	個々が必要とする様々な調整、配慮を行いつつ、健常児とともに障害児が学ぶこと。
インナープロモーション	市民の地域資源に対する愛着や価値の再認識を促すこと。
インバウンド	外国人が訪れる旅行や訪日外国人旅行者のこと。
エクスカーション	多数 (excursion) の人が一緒に使う鉄道や船などによる小旅行のこと。

か行

強靭な地域	人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた地域のこと。
クラウドファンディング	群衆 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語である。不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うことを意味する。
グリーンスローモビリティ	電動で、時速 20km 未満で公道を走る 4 人乗り以上の交通手段のこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応 (悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して、孤立・孤独を防ぎ支援する) を図ることができる人のこと。
広域生活圏	近年の交通網などの発達によって、市民の日常生活の活動の場が広域で行われており、土地利用や都市施設の配置などを検討するための要素になる。
高度人材	高度な知識や技能を有している人材のこと。大学と産業界が連携するなどして未来技術等の社会ニーズに合った質の高い人材の育成を図る。
国土強靭化	「国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復できるしなやかさをもつ」こと。東日本大震災を踏まえた事前防災及び減災、迅速な復旧対策など、計画的に対策を実施することが求められている。
コワーキングスペース	独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所のこと。月極や時間制で借りる形式のものが多いが、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティ形成を促すという点において、従来のレンタルオフィスとは異なる。

再生可能エネルギー	太陽光、風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギーのこと。「枯渇しない」「CO ₂ を排出しない(増加させない)」「どこにでも存在する」の3つが大きな特徴としてあげられる。
サテライトオフィス	多様な働き方を実現するための取組のひとつで、企業本社や官公庁・団体の本庁舎などから離れた場所に設置されたオフィスのこと。
里海	人の生活と関わる海辺の自然環境のこと。里山のように人の手が入ることで、海岸域の生態系が維持できる考え方が含まれている。
里地、里山	長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながらつくりあげてきた自然環境のことで、集落をとりまく林や農地、ため池、草原などで構成される。
ジオサイト	地球の活動が分かる地質や地形がある場所のこと。
シティプロモーション	まちの魅力を磨きあげ、まちが持つ様々な地域資源を外に向けてアピールすることなどで、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国に売り込むこと。
シビックプライド	シビック(市民の、都市の) + プライド(誇り)を合わせた言葉。まちへの思いだけにとどまらず、その都市の課題解決や、活性化といった、具体的な行動に取り組む姿勢も含んでいる。
人生100年時代	寿命が100歳前後まで伸びていくにあたって、若者から高齢者まで、全ての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことができる社会の実現が求められる時代をいう。
スマート自治体	人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して職員でなければできない、より価値のある業務に注力できる自治体のこと。
スマートシティ	IoT (Internet of Things : モノのインターネット) の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術 (ICT) を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業を指す。
スローモビリティ	ヒューマンスピードに近い速度での移動手段あるいは移動形態のこと。
戦略的なインフラマネジメント	一斉にインフラ施設が老朽化することのないように、点検・診断に基づき、計画的に修繕・更新等を実施すること。このことにより、既存施設の安全性を確保するとともに、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を実現する。
ソーシャルビジネス	子育て・高齢者・障害者の支援や、地域活性化、環境保護、貧困、差別問題など様々な社会問題の解決を目指して事業を展開し、社会貢献を目指す取組のこと。ビジネスを手段として社会問題に取り組むことで、事業収益を上げ、取組の持続・拡大を目指すという点が特徴。

た行

多様な交通モード	鉄道や路線バス、デマンド型バス、乗り合いタクシーなどのことで、これらを組み合わせ、拠点間をつなぐことにより、利便性の高いコンパクトなまちを目指していく。
地域福祉活動	地域住民による自主的な活動や行政などの公的サービス等を活用しながら、地域の中で誰もが自分らしく自立した生活を送るための課題解決と結び付ける活動のこと。
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい、医療、介護、予防、生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。
低未利用不動産	長期間にわたり利用されていない「未利用不動産」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用不動産」の総称。
適切な避難行動	発生する災害（台風・地震）により、避難行動が異なるため、住んでいる地域の特性を知るとともに、あらかじめ避難場所や避難ルートを決めておくことで、適切な避難行動につなげることができる。
テレワーク	情報通信手段を取り入れた場所や時間にとらわれない就労形態のこと。

な行

ノーマライゼーション	障害者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方のこと。
-------------------	--

は行

バイオマス	動植物から生まれた、再生利用可能な有機性の資源のこと。主に、木材、生ごみ、紙などを指す。
働き方改革	2016年に閣議決定された経済対策の一つ。働き方の抜本的な改革を行い、企業文化や社会風土も含めて変えようとするもの。多様な働き方を可能とともに、格差の固定化を回避して中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図る狙いがあり、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされている。
ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしたい人と子育ての手助けをしてほしい人が会員となり、地域の会員同士で子育てを支え合う取組を行っている。
フィルムコミッショナ	映画やテレビドラマなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行できるようサポートする団体のこと。
フレイル	高齢者の心身の虚弱状態のこと。高齢者自らが栄養・運動・社会参加に関し包括的にチェックできる仕組みが求められる。

は行

ポータルサイト

様々なコンテンツへの入り口となるサイトのこと。観光や子育てなど、テーマに特化したポータルサイトがある。

ま行

まち・ひと・しごと創生

雇用、産業振興、若者世代への子育て支援、安心な生活環境の整備などにより、人の流れを呼び起こし、定住人口の確保等につなげ、まちを活性化していくという、まち・ひと・しごと創生法に基づく考え方。
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、まちの活性化に向けて講ずべき施策に関する基本的な方向などを示し、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において、人口の長期見通しや将来展望などを示している。

モビリティ・シェアリング

車や自転車などの移動手段を多くの人と共有して、利用すること。交通渋滞の緩和など交通に伴う様々な課題解消につながる。

や行

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザイン（構想、計画、設計）を意味し、年齢、性別、身体、国籍などにかかわらず、全ての人が暮らしやすいように、まちづくりやものづくり、環境づくりなどを進めていこうという考え方。

ら行

リノベーション

間取りから内装・配管など全てをゼロから考え直し、これから住む人たちの暮らしに合わせてつくり替えることで機能を刷新し、新しい価値を生み出す改修のこと。

リノベーション まちづくり

空き家、空店舗、空きビル及び空き地等の既存の建物や土地をリノベーション手法による活用を行い、遊休不動産の再生と質の高い雇用の創出等を掛け合わせ、新たな産業振興と地域コミュニティの再生を図ることを目的としているまちづくり事業のこと。

リブランディング

既に構築された商品・サービス等のブランドを再構築し、更なる効果を発揮するブランドへ昇華させること。

6次産業化

農林水産事業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組むことや、2次・3次事業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事（ワーク）と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった生活（ライフ）との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

ワーケーション

ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。観光地やテレワーク（リモートワーク）を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

アルファベット

A I	Artificial Intelligence(人工知能)の略で人間が知能を使ってすることをコンピューターにさせようとする試みや技術のこと。
A O I - P A R C	静岡県が開所した、県内外の研究機関や企業等がお互いの技術力やアイデアを持ち寄り、協創して農業の生産性革新などに取り組むための拠点施設。
B C P	Business Continuity Planning(事業継続計画)の略。災害などの緊急事態が発生した時に、損害を最小限に抑えるとともに、優先して遂行する業務とその対応手段を定めるなど、事業の継続や復旧を図るための計画。
I C T	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉のこと。
I T	「情報技術」のこと、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称。
M a a S	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。
M I C E	Meeting(会議・研修)、Incentive travel(報奨旅行)、Convention(国際会議・学会)、Event(展示会・イベント)の総称。多くの人と情報が一堂に集まる行事を開催することで、大きな経済効果や新たなイノベーション(技術革新)を生む可能性がある。
R P A	Robotic Process Automation の略で事務事業などを自動化するツールのこと。人間が行っている作業を機械に代替されることによって、業務の効率化や生産性向上の効果が期待される。
S D G s	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年9月に国連・持続可能な開発サミットで採択された国際目標で、2030年(総合計画の目標年次と同じ)までに持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17の国際目標(=課題分野)と169のターゲット(=課題解決のためのシナリオ)が示された。
S N S	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。
Society 5.0	ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会のこと。Society5.0では、IOT(Internet of Things)で人と物がつながり、情報が共有されること、人工知能(AI)によりロボットや自動走行などの技術で少子高齢化や過疎化などの課題を克服し、社会変革(イノベーション)を通じて新たな価値や産業を社会にもたらすことが考えられている。